

地方財政 (参考資料)

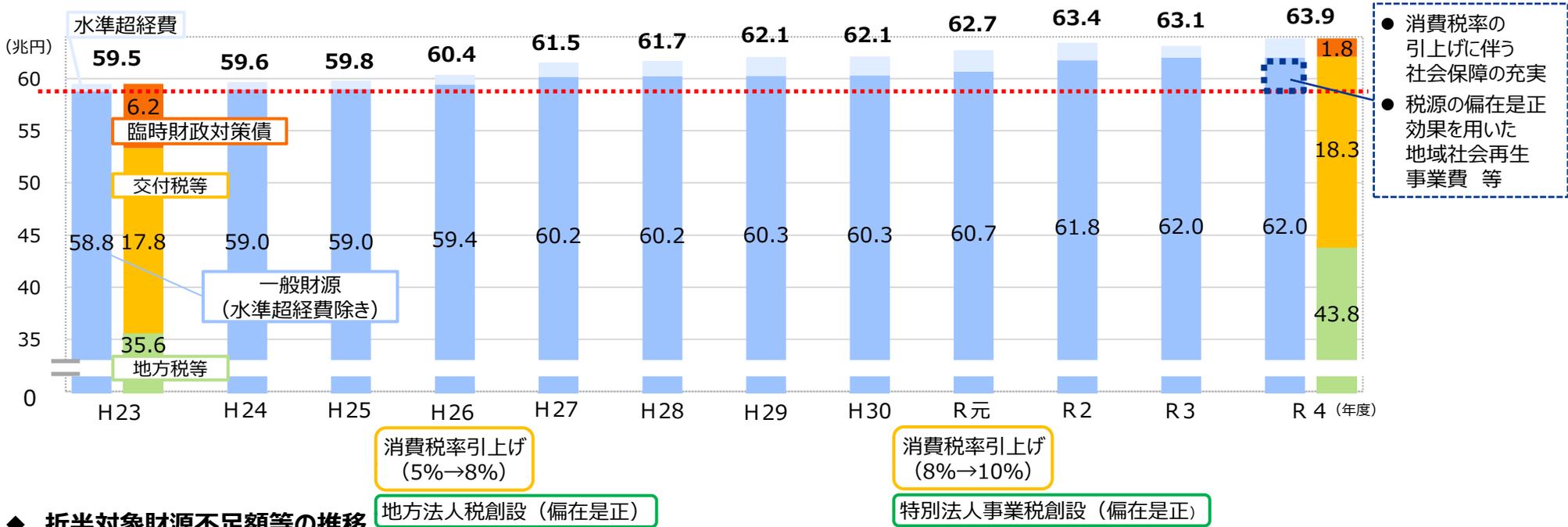
財務省

2022年10月13日

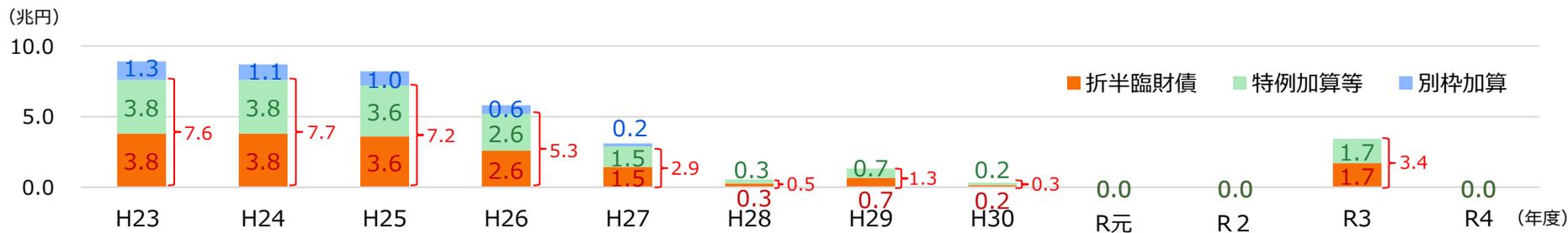
地方一般財源総額と折半対象財源不足の推移

- 「一般財源総額実質同水準ルール」に基づく毎年度の予算編成の結果、地方の一般財源総額は、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実や偏在是正効果に相当する分等を除き、同水準で維持されている。
- この結果、地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保しつつ、国や地方の税収増加に伴って近年においては折半対象財源不足額が解消することも増えており、臨時財政対策債は減少している。

◆ 地方一般財源総額の推移



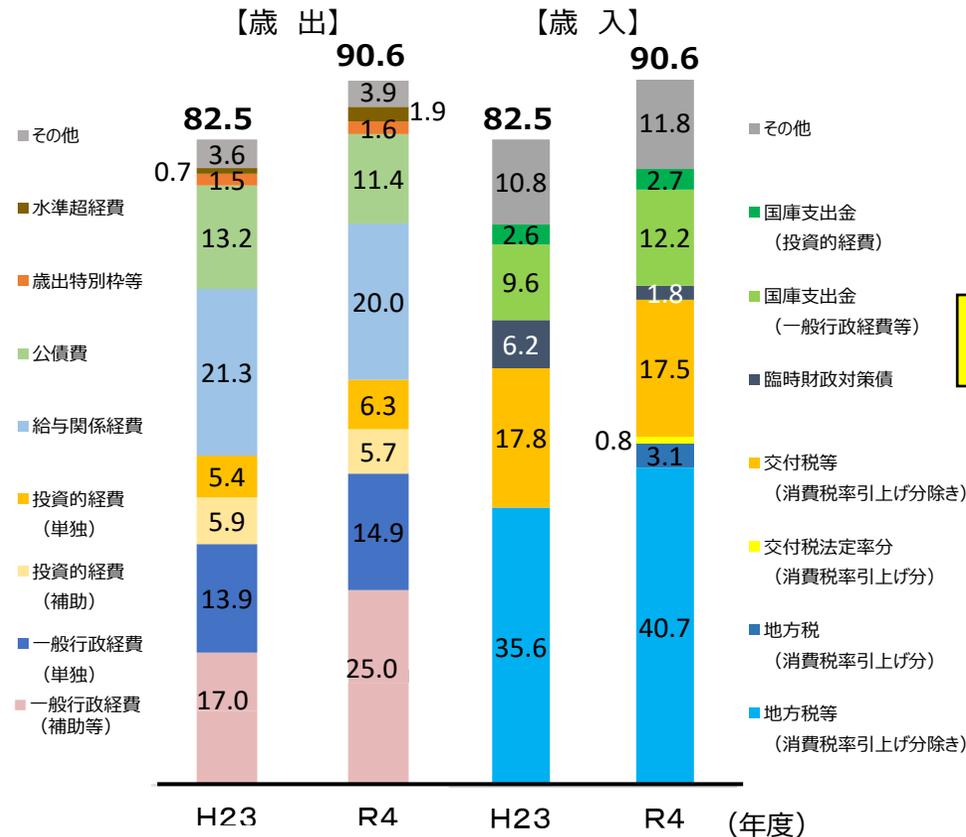
◆ 折半対象財源不足額等の推移



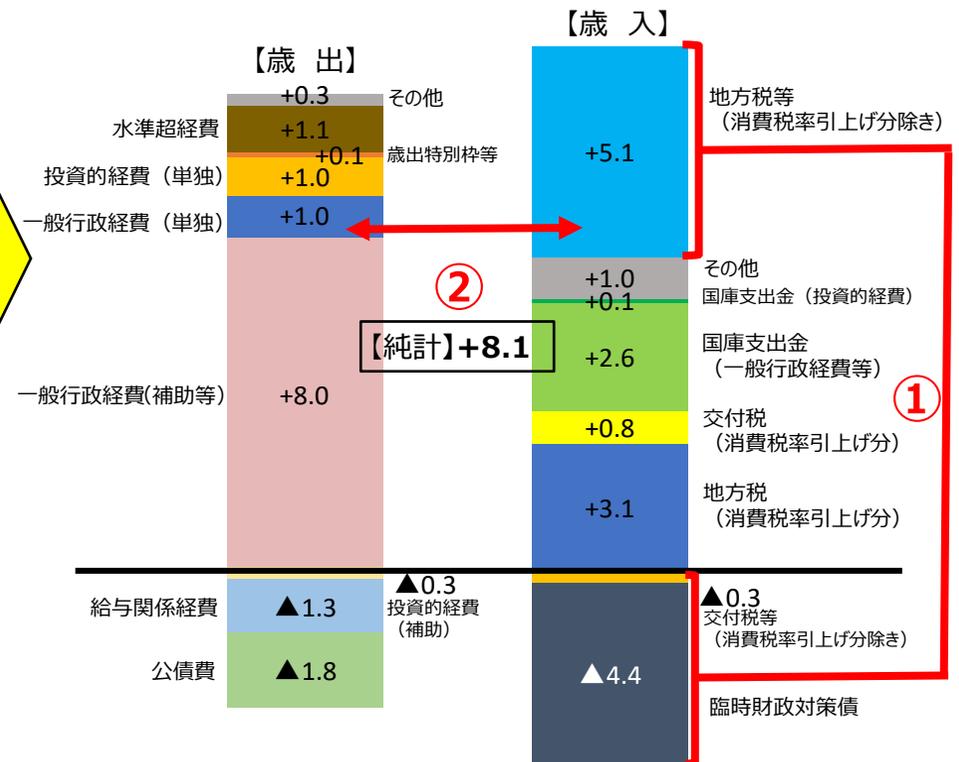
一般財源総額実質同水準ルール導入後の地方財政計画の内訳の変化

- 一般財源総額実質同水準ルール導入(平成23年度)後の歳出・歳入の増減の内訳を見ると、歳出・歳入の各項目は(補助事業と国庫支出金以外は)紐づいているわけではないものの、概括的にとらえれば、
 - ① 一般財源総額実質同水準ルールの下、景気に伴う地方税収等(消費税率引上げ分除き)の伸び(+5.1兆円)が、地方交付税と臨時財政対策債の減(▲4.7兆円)に繋がっている。
 - ② 歳出の伸びの筆頭は、高齢化に伴う社会保障経費等の一般行政経費(補助等)の伸び(+8.0兆円)。これらの歳出の伸びから、公債費・給与関係費の減(▲3.1兆円)を除いた歳出の純増は+8.1兆円であり、これを、消費税率の引上げによる増収(+3.9兆円)や、国庫支出金の増(+2.7兆円)などの歳入増で賄っている、とも捉えられる状況。
- 今後も地方財政を健全化させていくためには、一般行政経費(補助等)の伸びを抑制していくことなどが重要。

＜地方財政計画における歳出・歳入の推移＞(兆円)



＜平成23年度から令和4年度の歳出・歳入の増減内訳＞(兆円)



(注) 「歳出特別枠等」には、地方再生対策費、地域活性化・雇用等対策費、まち・ひと・しごと創生事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が含まれる。

令和2年度以降の補正予算について

2年度1次補正 (R2.4.30成立)		2年度2次補正 (R2.6.12成立)		2年度3次補正 (R3.1.28成立)		3年度補正 (R3.12.20成立)		4年度補正 (R4.5.30成立)	
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	1.8 兆円	(1) 雇用調整助成金の拡充等	0.5 兆円	I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 4.4 兆円 －医療提供体制の確保、医療機関支援 等		I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 18.6 兆円 －医療提供体制の確保、事業や生活・暮らしの支援 等		1. 原油価格高騰対策 1.2 兆円 －燃料油価格激変緩和事業 等	
(2) 雇用の維持と事業の継続	19.5 兆円	(2) 資金繰り対応の強化	11.6 兆円	II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現		II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え 1.8 兆円 －新たなGo Toトラベル事業、ワクチン・治療薬の研究開発・生産体制の整備 等		2. 今後への備え	
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	1.8 兆円	(3) 家賃支援給付金の創設	2.0 兆円	(1) デジタル改革・グリーン社会の実現	2.8 兆円			(1) 一般予備費	0.4 兆円
(4) 強靱な経済構造の構築	0.9 兆円	(4) 医療提供体制等の強化	3.0 兆円	(2) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 －事業再構築補助金、持続化補助金 等	2.4 兆円	III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 8.3 兆円		(2) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	1.1 兆円
(5) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	1.5 兆円	(5) その他の支援	4.7 兆円	(3) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現 －資金繰り支援、Go Toトラベル、雇用調整助成金、緊急小口資金 等	6.5 兆円	IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 2.9 兆円			
		(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	10 兆円	III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 3.1 兆円					
補正追加額合計	25.6 兆円	補正追加額合計	31.8 兆円	補正追加額合計	19.2 兆円	補正追加額合計	31.6 兆円	補正追加額合計	2.7 兆円

新型コロナ対応に伴う新型コロナ・物価予備費の使用について

●令和2年度使用実績

(億円)

閣議決定日	事項	金額
5月19日(火)	学生支援緊急給付金	531
5月26日(火)	医療用マスク・ガウン等の優先配布	1,680
	診療報酬上の特例的な措置	159
8月7日(金)	持続化給付金	9,150
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1,777
	検疫体制の強化	330
9月8日(火)	ワクチンの確保	6,714
9月15日(火)	検査体制の抜本的な拡充	131
	医療提供体制の確保	11,946
	ワクチンの確保等	948
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	3,361
10月16日(金)	雇用調整助成金の特例措置	4,391
	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	860
	農林漁業者の経営継続補助金	241
12月11日(金)	ひとり親世帯臨時特別給付金	737
	Go To トラベル	3,119
12月25日(金)	更なる病床確保のための緊急支援	2,693
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	2,169
1月15日(金)	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日(火)	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	8,802
	一時支援金	2,490
	PCR検査(モニタリング検査)による感染拡大の端緒の早期探知	81
3月23日(火)	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	3,410
	子育て世帯生活支援特別給付金	2,175
	新型コロナウイルス感染症対応休業給付金	294
	孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援	46
	政府による対策の広報の強化	50
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	15,403
	コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	315

●令和3年度使用実績

(億円)

閣議決定日	事項	金額
4月30日(金)	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日(金)	ワクチンの確保	5,120
8月27日(金)	ワクチン接種の促進	8,415
	適切な患者療養の確保(治療薬の確保等)	2,373
	検疫体制の確保	241
	緊急雇用安定助成金等	841
	緊急小口資金等の特例貸付	1,549
	コロナ禍で公演を延期した音楽・演劇等に関する開催支援 コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業	627 180
11月26日(金)	子育て世帯に対する給付(仮称)	7,311
3月25日(金)	ワクチンの確保	6,670
	治療薬の確保	4,397
	抗原検査キットの確保	929
	検疫体制の確保	1,479
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	1,054

●令和4年度使用実績

(億円)

閣議決定日	事項	金額
4月28日(木)	新型コロナや原油価格の高騰等を踏まえた環境に配慮した持続可能な観光の推進	90
	中小企業等事業再構築促進事業	1,000
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,043
	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	11
	孤独・孤立に悩む方々に各種支援策を届けるための体制強化等	10
	孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援	7
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,000
	大学生等への新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	10
7月29日(金)	電気利用効率化促進対策事業	1,784
	肥料価格高騰対策事業	788
9月20日(火)	飼料価格高騰緊急対策事業	504
	燃料油価格の激変緩和事業	12,959
	タクシーLPガス価格の激変緩和事業	70
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,000
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	8,540
	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	8,266
	自衛隊燃料費(航空機・艦船)	507

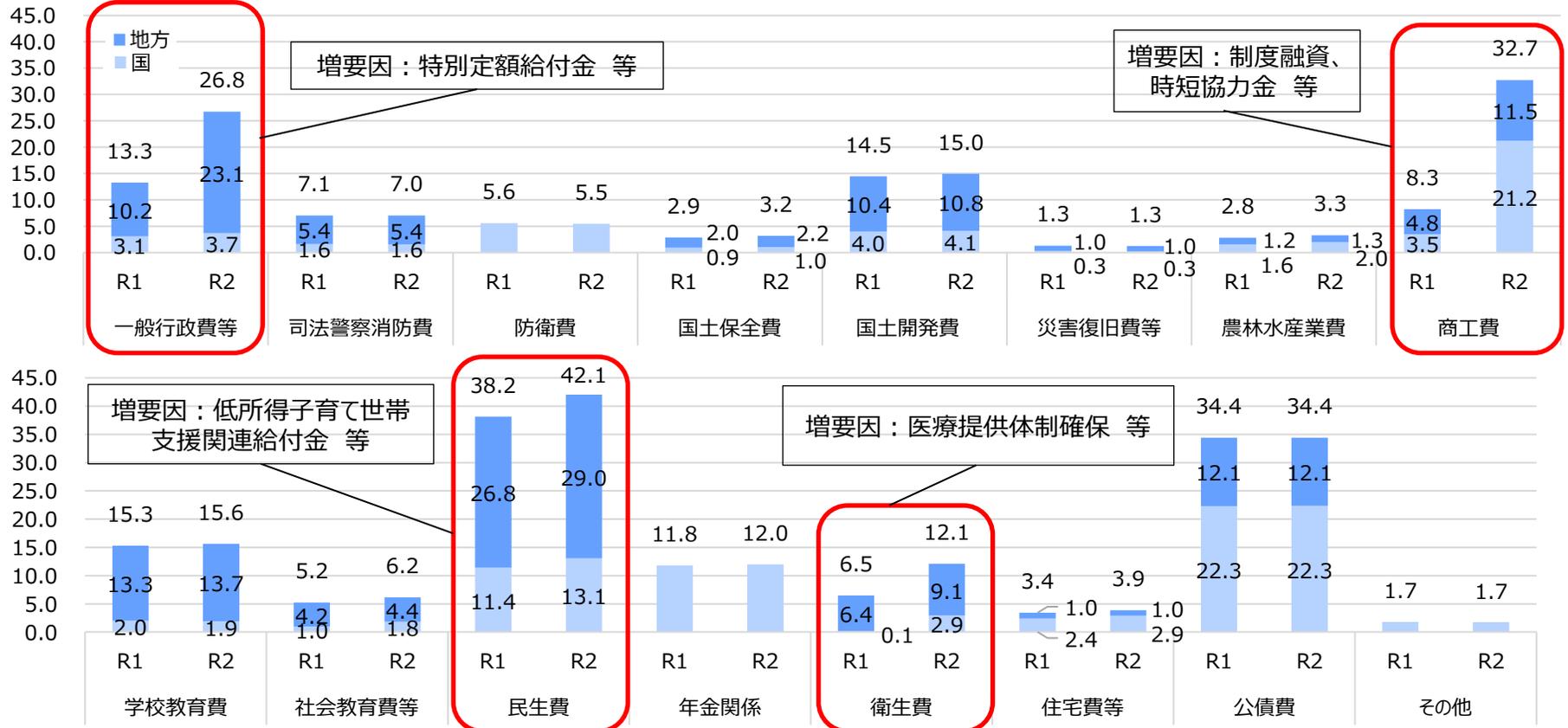
国と地方の歳出（令和元年度・2年度の比較）

○ 令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナ対応のために国・地方ともに事業費が大きく伸びている。ただし、地方が行った事業については国からの多額の財政移転がなされていたことに留意。

●国・地方の歳出総額

	R1	R2	増減
地方	98.8兆円	124.5兆円	+25.7兆円
国	73.4兆円	98.0兆円	+24.6兆円
合計	172.3兆円	222.5兆円	+50.2兆円

(単位：兆円)



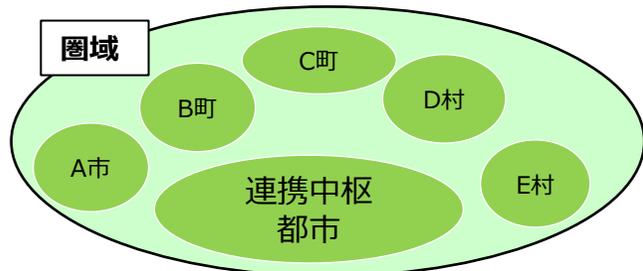
(出所) 総務省「地方財政の状況」をもとに作成

(注1) その他に恩給費を含む。(注2) 歳出・最終支出ベース。国は一般会計、交付税特会、公共事業関係等の6特別会計の純計、地方は普通会計。

自治体行政の効率化（広域連携）

○ 自治体間の広域連携・協力を推進し、自治体が将来展望を持って行政サービスを適切に実施できるよう、持続可能な行財政基盤を確立することが重要。

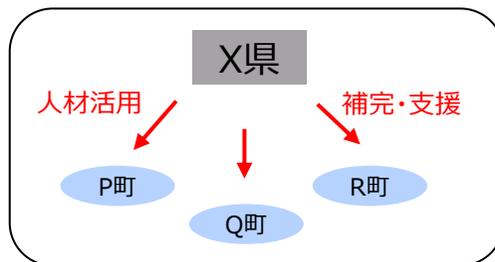
◆連携中枢都市圏を中心とした圏域マネジメント



令和4年4月1日現在、**39市（37圏域）**が連携中枢都市圏を形成
 （近隣市町村を含めた延べ市町村数：362）

- ✓ 連携中枢都市圏とは、地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏のこと。
- ✓ **相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するために拠点形成。**

◆都道府県・市町村の二層制の柔軟化



- ✓ それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- ✓ 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出すことが必要。
- ✓ 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。

（出所）総務省「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」

◆三大都市圏それぞれの最適なマネジメント方法

高齢者数の将来推計（人口：百万人）

	2015年	2040年	増減比
東京圏	8.7	11.1	27.6%
大阪圏	4.9	5.7	16.3%
名古屋圏	2.9	3.4	17.2%
地方圏	17.4	19.0	9.2%

- ✓ 三大都市圏については、広域連携が十分に進んでいるとは言いがたい。
- ✓ 一方、2040年頃にかけて生じる変化・課題は、**75歳以上の急速な増加など、とりわけ今後三大都市圏において顕著に現れる**ことが見込まれる。
- ✓ 地域の実情に応じた**相互補完的、双務的な役割分担に基づく広域連携の取組を自ら積極的に進める**必要。

（出所）総務省「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」をもとに作成

（参考2）圏域マネジメントにおける先行事例

（医療提供体制の確保）@備後圏域連携中枢都市圏

圏域内の安定した医療提供体制を確保するため、高度・急性期医療を担う福山市民病院の機能強化や、広島県東部の看護師等の人材確保の拠点として、広島県ナースセンター・サテライト福山を令和元年7月に開設（広島県）し、離職中の看護師資格保有者への再就職支援等を実施。



（出所）総務省「連携中枢都市圏の主な取組事例（R4.6時点）」

（参考1）奈良県の水道運営の連携（奈良モデル）

県が自ら市町村と連携し広域化の取組を支援。

- H29.10 県営水道と市町村水道を「**県域水道**」として事業統合し、一つの経営体で運営する構想を発表
- H30.4 「**県域水道一体化検討会**」を立ち上げ
- H31.3 県域水道一体化の方針「**新県域水道ビジョン**」を策定
- R3.1 関係団体に「水道事業等の統合に関する覚書」
 協議会の設置
 基本協定の締結
 企業団の設立
- R7 事業統合（予定）



（出所）新県域水道ビジョン（平成31年3月 奈良県）

公立病院の経営改革について

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。
- このため、令和4年3月、総務省は自治体に公立病院の経営強化プランの策定を要請。限られた医療資源を最大限効率的に活用し、持続可能な地域医療提供体制を確保することにより、公立病院の経営強化と地方財政の健全化を図ることが重要。
- 令和2、3年度は顕著な収支改善が見られたが、自治体の普通会計で負担する繰出金の水準は維持されている。今般の黒字は新型コロナ補助金といった一時的な要因によるものであり、公立病院の経営改革が阻害されることがあってはならず、経営強化プランを踏まえた取組を着実に進めていく必要。
- なお、公立病院の経営改善に当たり、収入面の取組により経営改善がなされるケースが多いが、その場合、医療費の増嵩につながり、医療費適正化の取組と齟齬を来しかねないことに留意する必要。例えば、薬剤・医療材料等の共同購入等による経費節減、委託業務の効率化、人件費の抑制など費用面からの具体的な取組を進めるべき。

● 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月、総務省）における経営強化プランの内容

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

3. 経営形態の見直し

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

5. 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

6. 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

● 公立病院への繰出額とその経営状況の推移

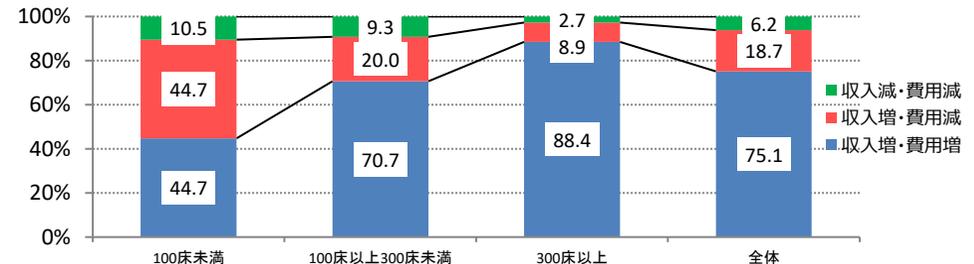
(億円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
繰出額 (うち基準外繰出額)	7,924 (1,013)	8,083 (945)	8,266 (892)	8,269 (920)	8,494 (1,011)	8,411 (949)
収支	▲1,020	▲985	▲860	▲984	1,366	3,296

(出所) 総務省「地方公営企業決算状況調査」

(注1) 地方独立行政法人(病院事業)を含む。(注2) 収支は、総収益から総費用を差し引いた額。

● 前公立病院改革プラン（H19策定）前後における医業収支比率改善要因



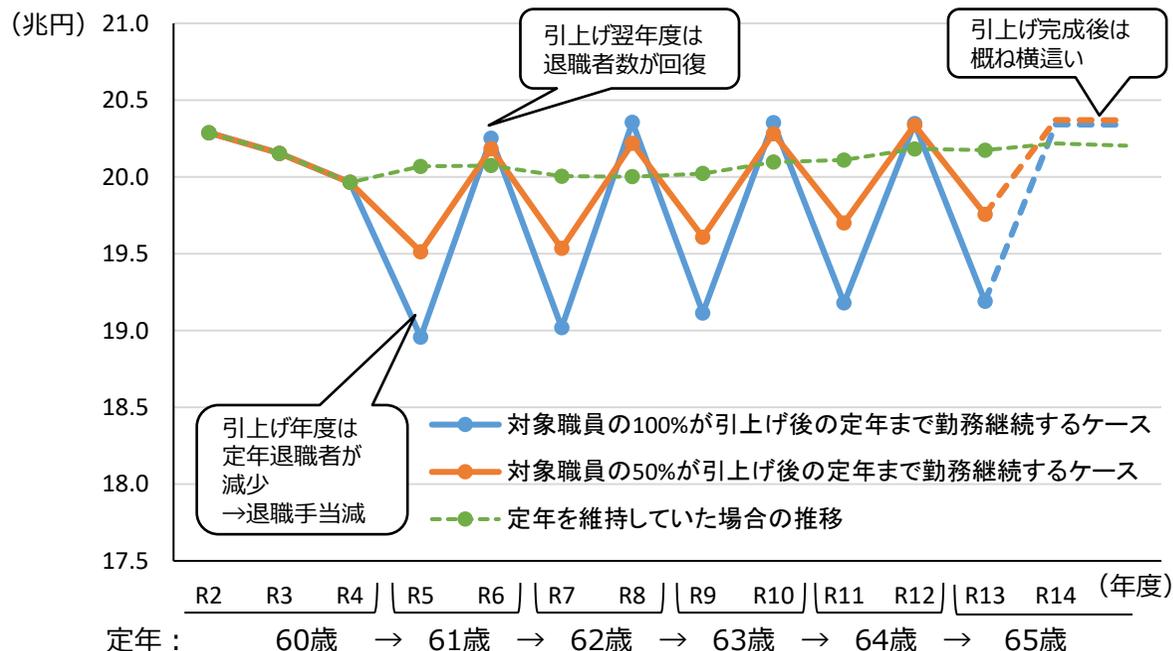
平成20年度決算から平成25年度において医業収支比率が5%以上改善した病院
(地方独立行政法人及び指定管理者制度導入病院を除く)

(出所) 総務省「公立病院経営改革事例集」(平成28年3月)

定年引上げに伴う給与関係経費の変動等について

- 地方財政計画における給与関係経費の額については、今後、国にあわせ行われる公務員の定年引上げに伴い、引上げ期間中、隔年で退職手当の大幅な減少が見込まれる。令和5年度以降の地方財政計画の策定においては、こうした費用減を適切に反映すべき。
- 一方で、こうした手当の節減効果は一過性に留まるほか、歳出を見渡せば、社会保障費はこうした期間にかかわらず継続して増加。
- 当面の定年引上げ期間においては、退職手当の減少に伴う財源について、その都度足元で費消するのではなく、一般財源総額実質同水準ルールの趣旨も踏まえ、債務の償還や人件費の変動の平準化など後年度の財政運営を見据えた活用を検討していく必要。

◆ 定年引上げ期間における地方の給与関係経費の機械的試算



(出所) 総務省「令和2年度地方公務員給与実態調査」、「令和4年度地方財政計画」等をもとに作成。

(注1) 本試算は、一定の単純な前提を仮置きし、機械的に試算したもので、計数は試算の前提等に応じ変化するものであり、今後の地方財政措置の議論を予断するものではない。

(注2) 定年引上げの完成前に、60歳の前後で給与水準が連続的なものとなるよう給与制度を見直すこととされているが、上のグラフは、差し当たり、定年引上げ完成後も現行の給与制度を仮置きして機械的に推計したものであり、令和14年度以降については仮の計数である。

- 定年引上げ期間 (R5~13年度) における、定年を維持した場合との差額

	総計 (R5~13年度)
給与関係経費	▲ 2 ~ 4 兆円程度
うち退職手当	▲ 3 ~ 5 兆円程度
うち退職手当以外	+ 1 兆円程度

- 試算の前提 (例)

- ・ 定年引上げの対象職員について、
- ・ 100%勤務継続ケースでは、全員フルタイムで勤務を継続。
- ・ 50%勤務継続ケースでは、50%がフルタイムで勤務を継続、20%が退職後に短時間勤務職員として再任用、30%が退職後に再就職しない。
- ・ 新規採用者数について、前年度退職者数と同数 (職員数一定) とすると年度ごとに大きく変動するため、2年ごとに平準化 (前倒して新規採用を行った年度においては、一時的な調整のための増員を措置)。
- ・ 給与水準は、現時点の水準に固定。60歳を超える職員の給与は、60歳前の7割に設定。

マイナンバーカードの交付状況（令和4年9月末時点）

参考

【都道府県】

	都道府県名	人口 (R4.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
1	宮崎県	1,078,313	679,616	63.0%
2	兵庫県	5,488,605	2,950,532	53.8%
3	奈良県	1,335,378	709,340	53.1%
4	滋賀県	1,415,222	739,462	52.3%
5	神奈川県	9,215,210	4,811,715	52.2%
6	東京都	13,794,933	7,187,765	52.1%
7	山口県	1,340,458	680,575	50.8%
8	愛媛県	1,341,539	675,499	50.4%
9	広島県	2,788,687	1,402,580	50.3%
10	佐賀県	812,193	408,247	50.3%

38	栃木県	1,942,494	890,452	45.8%
39	和歌山県	935,084	424,545	45.4%
40	福島県	1,841,244	809,003	43.9%
41	青森県	1,243,081	542,663	43.7%
42	長野県	2,056,970	883,438	42.9%
43	岩手県	1,206,479	517,013	42.9%
44	新潟県	2,188,469	928,594	42.4%
45	群馬県	1,943,667	822,557	42.3%
46	高知県	693,369	286,277	41.3%
47	沖縄県	1,485,670	582,155	39.2%

【指定都市】

	指定都市名	人口 (R4.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
1	神戸市	1,517,627	857,378	56.5%
2	熊本市	731,722	399,124	54.5%
3	千葉市	976,328	529,686	54.3%
4	横浜市	3,755,793	1,995,216	53.1%
5	川崎市	1,522,390	803,048	52.7%
6	仙台市	1,065,365	558,255	52.4%
7	さいたま市	1,332,226	697,154	52.3%
8	堺市	826,158	430,473	52.1%
9	相模原市	719,112	374,393	52.1%
10	広島市	1,189,149	616,748	51.9%
11	福岡市	1,568,265	800,909	51.1%
12	大阪市	2,732,197	1,373,229	50.3%
13	北九州市	936,586	468,840	50.1%
14	京都市	1,388,807	687,962	49.5%
15	静岡市	689,079	340,376	49.4%
16	札幌市	1,960,668	967,872	49.4%
17	浜松市	795,771	391,808	49.2%
18	岡山市	704,487	337,276	47.9%
19	名古屋市	2,293,437	1,093,828	47.7%
20	新潟市	779,613	320,395	41.1%

【特別区】

	特別区名	人口 (R4.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
1	中央区	171,419	104,803	61.1%
2	港区	257,183	152,649	59.4%
3	千代田区	67,049	38,323	57.2%
4	台東区	203,709	116,228	57.1%
5	目黒区	278,276	158,632	57.0%
6	豊島区	283,342	159,476	56.3%
7	文京区	226,332	126,019	55.7%
8	江東区	525,952	290,728	55.3%
9	新宿区	341,222	186,909	54.8%
10	渋谷区	229,013	124,340	54.3%

14	墨田区	275,724	145,670	52.8%
15	世田谷区	916,208	481,994	52.6%
16	大田区	728,703	381,189	52.3%
17	品川区	403,699	209,472	51.9%
18	板橋区	567,214	294,067	51.8%
19	北区	351,278	179,812	51.2%
20	中野区	332,017	169,767	51.1%
21	荒川区	215,543	107,125	49.7%
22	葛飾区	462,083	221,378	47.9%
23	足立区	689,106	321,814	46.7%

(出所) 総務省（令和4年9月末時点）「マイナンバーカード交付状況について」

マイナンバーカードの交付状況（令和4年9月末時点）

参考

【中核市】

	中核市名	人口 (R4.1.1時点)	交付枚数	人口に対する 交付枚数率
1	宮崎市	400,918	254,189	63.4%
2	奈良市	353,158	192,569	54.5%
3	呉市	213,008	115,561	54.3%
4	豊田市	419,249	227,180	54.2%
5	吹田市	378,869	202,714	53.5%
6	西宮市	483,394	258,408	53.5%
7	八尾市	263,693	138,547	52.5%
8	秋田市	303,122	158,523	52.3%
9	松山市	507,211	262,700	51.8%
10	姫路市	530,877	274,437	51.7%

53	旭川市	327,960	142,865	43.6%
54	函館市	248,106	107,685	43.4%
55	郡山市	319,702	138,582	43.3%
56	福山市	463,324	200,165	43.2%
57	いわき市	314,913	135,528	43.0%
58	東大阪市	482,133	200,773	41.6%
59	高崎市	370,806	152,669	41.2%
60	長野市	371,651	152,577	41.1%
61	高知市	322,526	129,496	40.2%
62	那覇市	318,339	126,324	39.7%

【市町村】

	都道府県名	市区町村名	人口 [R4.1.1時点]	交付枚数 [R4.9末時点]	人口に対する 交付枚数率
	全国		125,927,902	61,657,397	49.0%
1	新潟県	岩船郡粟島浦村	338	297	87.9%
2	大分県	東国東郡姫島村	1,878	1,647	87.7%
3	宮崎県	都城市	162,572	137,760	84.7%
4	兵庫県	養父市	22,389	18,554	82.9%
5	石川県	加賀市	64,276	49,433	76.9%
6	福井県	今立郡池田町	2,397	1,828	76.3%
7	高知県	宿毛市	19,539	14,620	74.8%
8	静岡県	賀茂郡西伊豆町	7,290	5,447	74.7%
9	長崎県	北松浦郡小値賀町	2,284	1,703	74.6%
10	長野県	南佐久郡南牧村	3,065	2,280	74.4%

1,732	高知県	安芸郡馬路村	834	245	29.4%
1,733	岩手県	下閉伊郡田野畑村	3,117	903	29.0%
1,734	鹿児島県	大島郡伊仙町	6,483	1,841	28.4%
1,735	高知県	安芸郡安田町	2,507	707	28.2%
1,736	群馬県	甘楽郡南牧村	1,636	457	27.9%
1,737	北海道	中川郡本別町	6,545	1,793	27.4%
1,738	高知県	高岡郡越知町	5,259	1,402	26.7%
1,739	沖縄県	島尻郡渡名喜村	341	89	26.1%
1,740	沖縄県	国頭郡今帰仁村	9,370	2,413	25.8%
1,741	沖縄県	宮古郡多良間村	1,092	281	25.7%

（出所）総務省（令和4年9月末時点）「マイナンバーカード交付状況について」